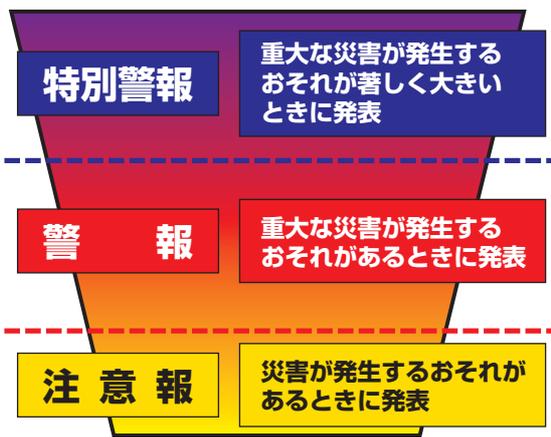


8月30日から

「特別警報」が始まります

気象庁はこれまで、大雨や津波高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、「警報」を発表して警戒を呼びかけていました。

8月30日(金)午前0時以降は、新たに「特別警報」が加わります。



特別警報とは、より甚だしい大雨や大きな津波などが予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせするものです。

特別警報の対象とする現象は、「東日本大震災」、観測史上日本最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとりましょう。

また、大雨などの被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報や警報、その他の気象情報を活用して、早め早めの行動をとることが重要です。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/>) でご確認ください。

○お問い合わせ

高知地方気象台防災業務課

☎ 088-822-8882

9月1日(日)は「地域みんなで自主防災訓練」です

今年も、南海地震を想定した防災訓練を県下統一で9月1日(日)午前8時から行います。黒潮町では、各地域の避難訓練や安否確認訓練を中心に、住民の皆さんと、役場、消防団、消防署が合同で防災訓練を実施します。



- 訓練参加の際は以下のことを心がけましょう
- 「自分の安全確保」「家族の安否確認」「近所の方の避難誘導」など“身近なテーマ”を持つ
 - 訓練して足りなかったことやおかしいことを見直す(反省点を次回に生かしましょう)
 - 何よりもまず“参加する”

非常時には普段当たり前に行えることもできなくなります。ましてや限られた時間の中で適切な避難や救助をすると、さらに困難な状況となります。

自分のために、助けたい身近な人のために、訓練しておくことが“そのとき”への大切な備えです。

備えることの必要性を理解し、防災訓練に積極的に参加しましょう。

黒潮町消防団が夏季訓練

6月23日、上川口の幡多青少年の家で黒潮町消防団夏季訓練を行いました。

今年、全体で礼式訓練を行った後、普通救命講習、応用中継放水、災害図上訓練DIGの3種類の訓練に分かれて実施しました。

礼式訓練では、黒潮消防署員の指導の下、消防団員と女性防火クラブ員が真剣に取り組みました。特に、新入団員には、黒潮消防署長が入念に礼式の基本動作を指導し、団員の心も引き締まりました。

今回の訓練では、災害図上訓練DIGを新たに盛り込み、黒潮町最大の課題である地震・津波に対する事前の備えや、地域の特性などについて改めて考えました。高知県西部に震度6強の地震が発生したと仮定して、その時の消防団員・女性防火クラブ員の動きを確認するというものです。

班別で話し合った内容を最後に意見として発表し、全体で共有しました。意見の中には、消防団員・女性防火クラブ員だけではなく、一住民としても参考になる内容が

ありました。主な意見を紹介しますので、家庭での備えに役立ててください。

【地震に対する事前の備え】

- 体力アップ、筋トレをする。
- 家族の避難場所を確認。
- 家具転倒防止対策の徹底。
- 住居の耐震化を進める。
- 貴重品、ヘルメット（ライト付き）、靴などを、夜には枕元に置いて寝る。

- 避難訓練にはすすんで参加する。
- 防災資機材の取扱方法の確認。
- 避難の際には大声で津波が来ることを叫びながら逃げる。
- 家族で複数の避難経路の確認と、避難訓練を行う。
- 日頃から心構えをしておく。

次に起きる地震がどれ程のものか分かりません。しかし、どんな規模の地震がきても1人の犠牲者も出さないよう、住民全員で災害に屈することのない町にしていきたいでしょう。



○このシリーズに関するお問い合わせ

【本庁】情報防災課 消防防災係

☎43-2188(直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎55-3113(直通)